

令和2年10月北信保健衛生施設組合議会定例会会議録

北信保健衛生施設組合告示第2号

令和2年10月20日（火） 中野市豊田支所大会議室に開く。

令和2年10月20日（火） 午後4時00分 開議

○議事日程（第1号）

- 1 開 会
- 2 仮議席の指定
- 3 議席の指定
- 4 会議録署名議員の指名
- 5 会期の決定
- 6 議案第1号 議長の選挙について
- 7 報告第1号 令和元年度北信保健衛生施設組合繰越明許費繰越計算書について（し尿処理事業特別会計）
- 8 議案第1号 令和元年度北信保健衛生施設組合じん芥処理事業特別会計補正予算（第3号）の専決処分の報告について
- 9 議案第2号 令和2年度北信保健衛生施設組合一般会計補正予算（第1号）
- 10 議案第3号 令和2年度北信保健衛生施設組合斎場事業特別会計補正予算（第1号）
- 11 議案第4号 令和2年度北信保健衛生施設組合じん芥処理事業特別会計補正予算（第1号）
- 12 議案第5号 令和元年度北信保健衛生施設組合一般会計歳入歳出決算認定について
- 13 議案第6号 令和元年度北信保健衛生施設組合斎場事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 14 議案第7号 令和元年度北信保健衛生施設組合じん芥処理事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 15 議案第8号 令和元年度北信保健衛生施設組合し尿処理事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 16 議案質疑
- 17 討論、採決
- 18 閉 会

○本日の会議に付した事件 議事日程と同じ

○出席議員 次のとおり (16名)

1番	松 樹 純 子	議員	9番	布 施 谷 裕 泉	議員
2番	中 村 明 文	議員	10番	高 山 祐 一	議員
3番	宇 塚 千 晶	議員	11番	森 山 木 の 実	議員
4番	保 科 政 次	議員	12番	酒 井 聡	議員
5番	松 野 繁 男	議員	13番	大 川 憲 明	議員
6番	永 沢 清 生	議員	14番	伊 藤 ま ゆ み	議員
7番	町 田 博 文	議員	15番	関 悦 子	議員
8番	山 本 光 俊	議員	16番	福 島 浩 洋	議員

○職務のため議場に出席した者の職氏名 次のとおり

事務局次長補佐 中村 敏雄 書記 山本 和彦

○説明のため議場に出席した者の職氏名 次のとおり

組 合 長	池 田 茂	長野市生活環境課長	稲 葉 隆
副 組 合 長	竹 節 義 孝	長野市生活環境課長補佐	赤 井 基 浩
副 組 合 長	横 川 正 知	事 務 局 長	太 田 敦
副 組 合 長	峯 村 勝 盛	事 務 局 次 長	番 場 正 行
副 組 合 長	横 田 清 一	東山クリーンセンター工場長 兼最終処分場所長	竹 内 貞 禎
副 組 合 長 代 理	久 保 田 隆 生	工 場 長 補 佐	中 村 高
会 計 管 理 者	小 嶋 昭 一	最 終 処 分 場 所 長 補 佐	北 澤 和 喜
監 査 委 員	町 田 郁 夫	兼 管 理 係 長	竹 前 重 幸
参 与	竹 前 辰 彦	事 務 局 係 長	神 田 英 幸
参 与	秋 元 正 幸	東山クリーンセンター 管 理 係 長	廣 瀬 央
参 与	大 塚 健 治	東山クリーンセンター 保 守 係 長	玉 木 健 一
参 与	柄 沢 豊	東山クリーンセンター 運 転 係 長	
参 与	梨 本 克 裕		
参 与	永 井 芳 夫		

開 議

(午後4時00分)

(開議に先立ち、事務局次長補佐 中村敏雄君、本日の出席議員数並びに説明のため

に出席した者の職氏名を報告する。)

1 開 会

副議長（山本光俊君） 本日は、お忙しいところ、ご参集をいただきましてありがとうございます。中野市議会における北信保健衛生施設組合議員選挙に伴い組合議員に変更がございました。このため、議長が欠員となっておりますので、議長が選出されるまでの間、副議長の私、山本が議長の職を執り行いますのでよろしくお願いいたします。

副議長（山本光俊君） ただいま報告のとおり、出席議員数が定足数に達しておりますから議会は成立いたしました。

これより令和2年10月北信保健衛生施設組合議会定例会を開会いたします。

副議長（山本光俊君） ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布してあります議事日程第1号のとおりでありますからご了承願います。

副議長（山本光俊君） この際、日程に入る前に報告事項を申し上げます。

令和2年5月1日付で中野市議会選出の塚田一夫議員、青木正道議員、小林忠一議員、清水正男議員、原澤年秋議員、高木尚史議員からそれぞれ辞職願いが提出され、地方自治法第126条の規定により辞職を許可いたしましたのでご報告いたします。

なお、ここで新しく組合議員に選出された議員のご紹介をいたします。中野市議会から、松樹 純子 議員。

松樹純子君 松樹です。よろしくお願いいたします。

副議長（山本光俊君） 中村 明文議員。

中村明文君 よろしくお願ひします。

副議長（山本光俊君） 宇塚 千晶議員。

宇塚千晶君 宇塚です。よろしくお願いいたします。

副議長（山本光俊君） 保科 政次議員。

保科政次君 はい、よろしくお願いいたします。

副議長（山本光俊君） 永沢 清生議員。

永沢清生君 よろしくお願ひいたします。

副議長（山本光俊君） 町田 博文議員。

町田博文君 町田です。よろしくお願いいたします。

副議長（山本光俊君） 以上でございます。

副議長（山本光俊君） ここで、組合長からあいさつがあります。
組合長。

(組合長 池田 茂君 登壇)

組合長 (池田茂君) 本日ここに、令和2年10月北信保健衛生施設組合議会定例会を招集いたしましたところ、ご出席をいただきましてありがとうございます。

昨年の令和元年東日本台風による甚大な被害の記憶も新しい中で、本年は新型コロナウイルス感染症という大きな問題に直面している状況であります。このところ組合管内での新型コロナウイルス感染症の感染者の発生は確認されておりませんが当組合の各施設は、生活に密着しており、休むことのできない施設でありますので引き続き感染防止対策に取り組み、事業を進めて参ります。

さて、組合の各事業について、運営状況等をご説明申し上げます。

始めに、斎場事業につきましては、現在まで順調に施設の運営を行っているところであります。今後も安心してご利用いただける施設運営に努めて参ります。

次に、じん芥処理事業であります。東山クリーンセンターの焼却プラントは順調に稼働しております。また、昨年度に引き続き長野市の令和元年東日本台風による災害ごみを受け入れ、その処分を行っているところであります。

豊田衛生センターの解体撤去工事につきましては、2箇月の工期の延長をいたしましたが、5月28日に無事にしゅん工いたしました。今後は、地元中野市へ土地を引き渡すべく手続きを進めて参ります。

本日、提案いたします議案は、専決処分の報告1件、補正予算案3件、決算認定4件、の合計8件であります。

よろしくご審議いただきますようお願いを申し上げます、ごあいさつとさせていただきます。よろしく願いいたします。

2 仮議席の指定

副議長 (山本光俊君) 日程2、この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。仮議席は、ただいま着席の議席を指定いたします。

3 議席の指定

副議長 (山本光俊君) 日程3、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第2項の規定により副議長において指定いたします。議員の氏名と議席番号を事務局次長補佐に朗読させます。

(事務局次長補佐、議員氏名と議席番号を朗読)

副議長 (山本光俊君) ただいま朗読したとおり、議席を指定いたしました。関係する議員

は、ただいま指定いたしました議席へ移動をお願いいたします

4 会議録署名議員指名

副議長（山本光俊君） 日程4、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員については、会議規則第88条の規定により、12番 酒井聡議員、13番 大川憲明議員の以上2名を副議長において指名いたします。

5 会期の決定

令和2年10月北信保健衛生施設組合議会定例会運営日程（案）

令和2年10月20日 1日間

月 日	曜 日	時 間	会 議	摘 要
10月20日	火	午後4時	本会議	開 会 会 期 決 定 議 案 提 案 説 明 議 案 質 疑 討 論・採 決 閉 会

副議長（山本光俊君） 日程5、会期の決定についてを議題といたします。

おはかりいたします。

本定例会の会期は、お手元に配布いたしました、令和2年10月北信保健衛生施設組合議会定例会運営日程案のとおり、本日1日間といたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

副議長（山本光俊君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期については、本日1日間と決しました。

6 議第1号 議長の選挙について

副議長（山本光俊君） 日程6、議第1号 議長の選挙を行います。

おはかりいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選により行いたいと思えます。

これにご異議ありませんか

(「異議なし」との声あり)

副議長(山本光俊君) 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法については、指名推選によることに決しました。

おはかりいたします。

指名の方法については、副議長において指名することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

副議長(山本光俊君) 異議なしと認めます。

よって、副議長において指名することに決しました。議長に町田博文議員を指名いたします。

おはかりいたします。

ただいま副議長において指名いたしました町田博文議員を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

副議長(山本光俊君) 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました町田博文議員が議長に当選されました。

町田博文議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

この際、町田博文議員からごあいさつをお願いいたします。町田博文議員

町田博文君 ただ今の議長選挙におきまして議長を務めさせていただきます、中野市の町田博文でございます。皆様のご協力によりまして円滑な議事運営、議会運営ができますよう努めてまいります。何卒よろしくをお願いいたします。

副議長(山本光俊君) ここで、一言御礼のあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましてはご協力により、無事、議長の責務を果たすことができました。ご協力ありがとうございました。

ここで、議長を交代いたします。町田議員、議長席へお願いいたします。

(議長交代)

議長(町田博文君) 議長を交代いたしました。

議事に入る前に、議長名を記載した議案書を事務局から配付いたしますので差し替えをお願いします。

また、以降、議案の北信保健衛生施設組合の部分については、省略させていただきますのでご了承願います。

なお、監査委員から報告のありました決算審査の結果は、議案書とともに送付いたして

ありますのでご了承願います。

7 報告第1号 令和元年度北信保健衛生施設組合繰越明許費繰越計算書について（し尿処理事業特別会計）

議長（町田博文君） 日程7、報告第1号 令和元年度繰越明許費繰越計算書についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。組合長。

組合長（池田茂君） 提出説明以降、北信保健衛生施設組合の部分につきましては、省略をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

報告第1号 令和元年度繰越明許費繰越計算書についてご説明申し上げます。

令和元年度し尿処理事業特別会計予算で、明許繰越をしました衛生費の施設解体撤去事業費についての繰越計算書でありまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。

よろしくお願いいたします。

8 議案第1号 令和元年度北信保健衛生施設組合じん芥処理事業特別会計補正予算（第3号）の専決処分の報告について

議長（町田博文君） 日程8、議案第1号 令和元年度じん芥処理事業特別会計補正予算（第3号）の専決処分の報告についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。組合長。

組合長（池田茂君） 議案第1号 令和元年度じん芥処理事業特別会計補正予算（第3号）の専決処分についてご説明申し上げます。

本案につきましては、令和元年東日本台風により発生した中野市、小布施町及び長野市の災害ごみを令和2年1月と2月に受入れをして処分したことによる処分手数料につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしたものであります。

補正総額162万9千円を追加し、補正後の予算総額は、7億6千万3千円となります。補正の内容につきまして歳入では、5款 諸収入、雑入として、災害ごみ処分手数料162万9千円の増額であります。

歳出では、1款 衛生費で減債基金積立金162万9千円の増額であります。

よろしくご審議のうえ、ご承認くださいますようお願いいたします。

9 議案第2号 令和2年度北信保健衛生施設組合一般会計補正予算（第1号）

- 10 議案第3号 令和2年度北信保健衛生施設組合斎場事業特別会計補正予算（第1号）
- 11 議案第4号 令和2年度北信保健衛生施設組合じん芥処理事業特別会計補正予算（第1号）

議長（町田博文君） 日程9、議案第2号 令和2年度一般会計補正予算（第1号）から日程11、議案第4号 令和2年度じん芥処理事業特別会計補正予算（第1号）までの以上議案3件を一括して議題といたします。

提案者の説明を求めます。組合長。

組合長（池田茂君） 議案第2号 令和2年度一般会計補正予算（第1号）について、本案につきましては、補正総額30万7千円を追加し、補正後の予算総額を4,495万円とするものであります。

歳入につきましては、1款 分担金及び負担金では、市町分担金56万9千円の減額、2款 繰越金では、令和元年度決算に伴う繰越金として77万9千円の増額、3款 諸収入では、し尿処理事業特別会計歳計剰余金8千円の増額、4款 財産収入では、公用車売払収入8万9千円の増額であります。

歳出の主なものにつきましては、2款 総務費では、印刷製本費61万2千円の増額、備品購入費44万円の減額、3款 衛生費では、公共嘱託登記業務委託料140万7千円の増額、償還金利子及び割引料で、令和元年度決算に伴う、し尿処理事業特別会計歳計剰余金返還金139万9千円の減額であります。

次に、議案第3号 令和2年度斎場事業特別会計補正予算（第1号）について、本案につきましては、補正総額89万円を追加し、補正後の予算総額を5,568万4千円とするものであります。

歳入につきましては、1款 分担金及び負担金では、市町分担金318万5千円の減額、3款 繰越金では、令和元年度決算に伴う繰越金407万5千円の増額であります。

歳出につきましては、1款 衛生費では、土地の分筆登記をするための公共嘱託登記業務委託料89万円の増額であります。

次に、議案第4号 令和2年度じん芥処理事業特別会計補正予算（第1号）について、本案につきましては、補正総額271万3千円を減額し、補正後の予算総額を6億9,887万5千円とするものであります。

歳入につきましては、1款 分担金及び負担金では、市町分担金2,316万1千円の減額、4款 繰越金では、令和元年度決算に伴う繰越金2,045万4千円の増額、5款 諸収入では、可燃物処理関係雑入6千円の減額であります。

歳出の主なものにつきましては、1款 衛生費 1目可燃物処理費では、年度当初職員配置に伴う第1号会計年度任用職員報酬14万6,000円の増額、給料等人件費の減額、償還

金利子及び割引料では、令和元年度決算に伴う長野市への負担金返還金 29 万 8,000 円の増額であります。

以上、議案 3 件を一括してご説明申し上げました。よろしくご審議をお願いいたします。

-
- 12 議案第 5 号 令和元年度北信保健衛生施設組合一般会計歳入歳出決算認定について
 - 13 議案第 6 号 令和元年度北信保健衛生施設組合斎場事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 14 議案第 7 号 令和元年度北信保健衛生施設組合じん芥処理事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 15 議案第 8 号 令和元年度北信保健衛生施設組合し尿処理事業特別会計歳入歳出決算認定について

議長（町田博文君） 日程 12、議案第 5 号 令和元年度一般会計歳入歳出決算認定についてから日程 15、議案第 8 号 令和元年度し尿処理事業別会計歳入歳出決算認定についてまでの以上議案 4 件を一括して議題といたします。

提案者の説明を求めます。組合長。

組合長（池田茂君） 議案第 5 号 令和元年度一般会計歳入歳出決算認定について、本案につきましては、歳入総額 3,583 万 5,167 円、歳出総額 3,455 万 5,308 円で歳入歳出差引額 127 万 9,859 円の剰余であります。

次に、議案第 6 号 令和元年度斎場事業特別会計歳入歳出決算認定について本案につきましては、歳入総額 5,812 万 7,692 円、歳出総額 5,305 万 2,299 円で歳入歳出差引額 507 万 5,393 円の剰余であります。

次に、議案第 7 号 令和元年度じん芥処理事業特別会計歳入歳出決算認定について、本案につきましては、歳入総額 7 億 6,277 万 2,039 円、歳出総額 7 億 3,931 万 7,421 円で歳入歳出差引額 2,345 万 4,618 円の剰余であります。

議案第 8 号 令和元年度し尿処理事業特別会計歳入歳出決算認定について、本案につきましては、歳入総額 5 億 5,674 万 9,364 円、歳出総額 3 億 2,305 万 7,158 円で歳入歳出差引額 2 億 3,369 万 2,206 円であり、令和 2 年 3 月 31 日の特別会計閉鎖により全額一般会計へ繰入れることとなります。また、繰越明許による翌年度への繰越財源は、2 億 2,632 万 2 千円ありますので実質収支は、737 万 206 円の剰余であります。詳細につきましては、決算書及び事業実績並びに主要施策成果説明書をご覧ください。

各会計の細部につきましては、事務局長及び各施設長から補足説明をさせますのでお願いいたします。

なお、監査委員による決算審査につきましては、お手元に配布してあります令和元年度

決算審査意見書のとおりであります。審査意見を充分反映させ、今後の組合運営の更なる適正化に努めて参ります。

以上議案4件一括してご説明申し上げました。よろしくご審議のうえ、認定いただきますようお願い申し上げます。

議長（町田博文君） 事務局長。

事務局長（太田敦君） はじめに、議案第5号 令和元年度一般会計歳入歳出決算認定につきまして、組合長説明に補足してご説明申し上げます。説明につきましては、決算書、事項別明細書で申し上げます。以後、着座にてご説明させていただきます。

決算書18ページをお願いいたします。事業実績並びに主要施策成果説明書につきましては2ページからでございます。決算書18ページの歳入の主なものを申し上げます。1款1項1目 分担金は、収入済額3,441万8千円で、市町別の内訳は、右欄の備考欄に記載のとおりであります。分担金の算出根拠につきましては、均等割25%、分担金割75%であります。2款1項1目 繰越金は、収入済額133万2,756円で、前年度からの繰越金であります。3款1項1目 預金利子は、収入済額3万8,312円、2項1目 雑入は、収入済額4万6,099円で、歳入合計は3,583万5,167円であります。

1枚めくっていただきまして、20ページをお願いいたします。歳出の主なものを申し上げます。1款1項1目 議会費は、支出済額22万6,508円で、組合議員16人分の議員報酬のほか、経常経費でございます。中段、2款1項1目 一般管理費は、支出済額3,415万4,396円で、職員3人分の人件費のほか、22ページでは、事務局における需用費、委託料等の経常経費でございます。24ページ、19節 負担金補助及び交付金は、628万377円で、事務局の庁舎共通管理費負担金、併任職員費等負担金などがあります。2款1項2目 監査員費は、支出済額17万4,404円で、監査委員2人分の報酬のほか、経常経費でございます。26ページの下段でございますが、歳出合計は、3,455万5,308円で、執行率は96.5%でございます。

次に議案第6号 令和元年度斎場事業特別会計歳入歳出決算認定につきまして、組合長説明に補足してご説明申し上げます。決算書30ページをお願いいたします。事業実績並びに主要施策成果説明書につきましては4ページからでございます。歳入、1款1項1目 分担金は、収入済額3,849万7千円で、市町別の内訳は備考欄の記載のとおりでございます。算出の根拠につきましては、人口割100%でございます。2款1項1目 斎場使用料は、収入済額1,390万4千円で、1,107件の火葬に伴う使用料でございます。3款1項1目 繰越金は、収入済額399万9,656円で、前年度からの繰越金であります。4款1項1目 雑入は、収入済額172万7,036円で、主なものは、33ページ備考欄の火葬残灰売払金166万964円であります。下段、歳入合計は、5,812万7,692円であります。

1枚めくっていただきまして、34ページをお願いいたします。歳出の主なものを申し上げ

げます。1款1項1目 斎場費は、支出済額5,305万2,299円で、主なものは、職員1人分の人件費のほか、11節 需用費では、火葬に係る燃料費、電気料であり、1枚めくっていただき、36ページ、13節 委託料では、斎場施設管理及び、火葬業務委託料2,027万4千円のほか、施設の維持管理に係る委託料等であります。38ページをお願いいたします。中段、15節 工事請負費は、405万円で、火葬炉設備補修工事であり、19節 負担金補助及び交付金は、支出済額306万4,415円で、主なものは斎場建設に伴う道路、排水路改修工事負担金でございます。下段、歳出の合計は、5,305万2,299円で、執行率は92.6%でございます。一般会計及び斎場事業特別会計につきましては、以上であります。

議長（町田博文君） 東山クリーンセンター工場長。

工場長（竹内貞禎君） 議案第7号 令和元年度じん芥処理事業特別会計歳入歳出決算認定につきまして、組合長説明に補足して説明申し上げます。説明につきましては、決算書で申し上げますので、よろしくをお願いいたします。以後、失礼して、着座にて説明させていただきます。

決算書につきましては、42ページから、また、事業実績並びに主要施策成果説明書につきましては、6ページからお願いいたします。まずはじめに42ページ、歳入では1款1項1目 分担金ですが、予算現額及び収入済額ともに同額の5億127万3千円で、市町別の内訳は、右側の備考欄に記載のとおりであります。分担金の算出根拠につきましては、経常費は処分実績割100パーセント、公債費につきましては、人口割33パーセント、実績割67パーセントであります。2款1項1目 処分手数料は、4,945万6,520円で、主なものは、東山クリーンセンターの可燃物処分手数料が4,878万2,700円、資源物処分手数料が67万3,820円であります。次に、3款1項1目 物品売払収入は、1節 回収物売払収入金1,339万2,333円で、内訳としまして鉄、アルミブロック等の売払い収入、ペットボトル回収に伴う日本容器包装リサイクル協会からの有償入札拠出金等であります。次に、44・45ページをお願いいたします。4款1項1目の繰越金は、1,424万3,486円です。次に、5款1項1目 諸収入は、1億8,440万6,700円で、主なものは、雑入の道路融雪ポンプ場の電気料22万8,321円と売電料1,501万7,739円と長野市の組合からの離脱に伴う、起債償還及び建設工事に係る長野市負担金1億4,394万7千円と、令和元年度東日本台風による災害ごみ処分手数料2,495万8,311円等です。歳入合計は、7億6,277万2,039円です。

次に、歳出でございます、46・47ページをお願いいたします。1款1項 清掃費ですが、1目の可燃物処理費は、4億8,720万7,491円です。主なものは、職員16.5人分の人件費のほか、次ページの11節の需用費では、機器用消耗品としまして東山クリーンセンターの排ガスや灰、そして水処理等の薬品代1,951万9,477円と、光熱水費として東山クリーンセンターの施設等の電気料で1,660万4,037円、ほか、修繕料でございます。次に、50・51

ページをお願いいたします。13 節 委託料は、4,836 万 7,428 円の支出でございます。主なものは、焼却灰の再資源化のための業務委託料及び、灰の運搬業務委託料でございます。令和元年度は 1,004.03 トンの灰の再資源化を行いました。ほかには、建築設備や機械設備の点検業務委託料、ごみ質や次ページにございます、排ガス、ダイオキシン類等の分析検査業務委託料等であります。54・55 ページをお願いいたします。15 節 工事請負費 1 億 7,325 万 3,880 円につきましては、主なものは、焼却炉を維持していくための焼却施設整備補修工事、クレーン整備補修工事、排ガス分析整備補修工事、空気圧縮機整備補修工事、排水処理設備補修工事などが主なものでございます。19 節 負担金補助及び交付金 5,509 万 5,857 円につきましては、主なものは、56・57 ページになりますが、長野市の組合からの離脱に伴います、普通交付税一部事務組合等構成市町配分金充当金 5,228 万 7 千円が主なものでございます。次に、25 節 積立金 2,117 万 4,450 円につきましては、災害ごみ手数料の可燃物処理分を減債基金積立金に積立てたものでございます。次に、2 目 資源物処理費、3,838 万 7,131 円で、主なものは、職員 0.5 人分の人件費のほか、次ページの 13 節委託料で、不燃物処理センターに搬入される金属物から鉄、アルミ等を回収する業務の委託料 1,322 万 1,700 円、次ページのガラスびん等再資源化のための、びんの収集運搬保管業務委託料 618 万 5,964 円、ペットボトル収集運搬保管等業務委託料 454 万 9,224 円のほか、使用済み乾電池及び蛍光管の運搬・処理・処分業務委託料 473 万 1,226 円等であります。次に、62・63 ページをお願いいたします。3 目 最終処分費は、3,892 万 1,428 円で主なものは、職員 1.0 人分の人件費のほか、64・65 ページの 13 節 委託料では、重機を使用して埋立作業を行う、埋立業務委託料 24 万 4,400 円、水処理設備の機械点検整備業務委託料 93 万 9,600 円、水質検査業務委託料 82 万 8,960 円等が主なものでございます。次ページをお願いいたします。15 節 工事請負費では、水処理を行うための動力制御盤更新工事 345 万 6 千円、令和元年東日本台風に伴います、雨水排水管緊急工事 149 万 6 千円であります。次に、19 節 負担金補助及び交付金は、803 万 4,212 円で主なものは、埋立地関連工事負担金の道路改良工事負担金 409 万 5,720 円、長野市の組合からの離脱に伴う、埋立処理分の普通交付税一部事務組合等構成市町配分金充当金 392 万 9 千円であります。次に、25 節 積立金 378 万 3,861 円は、災害ごみ手数料の埋立処理分を減債基金として積立てたものでございます。次に、68・69 ページをお願いいたします。2 款 公債費であります。東山クリーンセンターの基幹的設備改良工事と最終処分場建設に係る起債の償還金で、元金と利子を合わせて 1 億 7,480 万 1,371 円であります。歳出合計では、7 億 3,931 万 7,421 円で、執行率は 97.28%でございます。

補足説明については、以上でございます。

議長（町田博文君） 事務局長。

事務局長（太田敦君） 続きまして、議案第 8 号 令和元年度し尿処理事業特別会計歳入歳

出決算認定につきまして、組合長説明に補足してご説明申し上げます。以後着座にてご説明いたします。

決算書 72 ページをお願いいたします。事業実績並びに主要施策成果説明書につきましては、17 ページからでございます。歳入、1 款 1 項 1 目 繰越金は収入済額 378 万 5,034 円で前年度からの繰越金でございます。2 款 1 項 1 目 雑入は、収入済額 5 億 5,193 万 8,330 円で、組織市町からの解体事業費負担金であります。3 款 1 項 1 目 動産売り払い収入は、収入済額 102 万 6 千円で、豊田衛生センターで使用していましたダンプトラックの売却代金でございます。下段、歳入合計は 5 億 5,674 万 9,364 円でございます。

1 枚めくっていただきまして、74 ページをお願いいたします。歳出、1 款 1 項 1 目 し尿処理費は、支出済額 333 万 5,034 円で、前年度の決算余剰金に係る分担金返還金でございます。2 目施設解体事業費は、支出済額 3 億 1,972 万 2,124 円で、主なものは、職員 1 人分の人件費のほか、11 節 需用費では、機器用消耗品、1 枚めくっていただき、76 ページになりますが電気料など、13 節 委託料では、脱水汚泥運搬処理処分業務委託料 165 万 6,622 円のほか、78 ページ処理槽内堆積汚泥等処理処分業務委託料 1,615 万 6,800 円などであり、15 節 工事請負費は、解体撤去工事費 2 億 7,130 万円でございます。なお、繰越明許費として 13 節 解体撤去工事監理業務委託料 463 万 5 千円、15 節 解体工事費 2 億 2,168 万 7 千円の合計 2 億 2,632 万 2 千円につきまして、令和 2 年度に繰越したものでございます。最下段、歳出合計は 3 億 2,305 万 7,158 円、執行率は 58.0%でございます。

各会計の組合長補足説明につきましては以上でございます。よろしくをお願いいたします。

16 議案質疑

議 長（町田博文君） 日程 16、議案質疑を行います。

なお、発言に際しては、議案に係る質疑のみとし、回数は同一議題について 3 回までとなっております。

はじめに、議案第 1 号 令和元年度じん芥処理事業特別会計補正予算（第 3 号）の専決処分の報告について願います。

（発言者なし）

議 長（町田博文君） ありませんければ、議案第 2 号 令和 2 年度一般会計補正予算（第 1 号）から議案第 4 号 令和 2 年度じん芥処理事業特別会計補正予算（第 1 号）までの以上議案 3 件について願います。

（発言者なし）

議 長（町田博文君） ありませんければ、議案第 5 号 令和元年度一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第 8 号 令和元年度し尿処理事業特別会計歳入歳出決算認定につい

てまでの以上議案4件について願います。

(発言者なし)

議 長(町田博文君) ありませんければ以上をもって議案質疑を終結いたします。

17 討論、採決

議 長(町田博文君) 日程17、討論、採決を行います。

はじめに討論を行います。討論のあります方は、早急に書面をもって議長の手元まで通告願います。

議 長(町田博文君) ここで暫時休憩いたします。

休 憩

(午後4時43分)

再 開

(午後4時44分)

議 長(町田博文君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議 長(町田博文君) 通告がありませんので討論を終結いたします。

議 長(町田博文君) おはかりいたします。本日の会議時間は議事の都合によりこの際あらかじめこれを延長いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか

(「異議なし」との声あり)

議 長(町田博文君) ご異議なしと認めます。

よって本日の会議時間は延長することに決定いたしました。

議 長(町田博文君) 採決いたします。

議案第1号 令和元年度じん芥処理事業特別会計補正予算(第3号)の専決処分の報告について、原案のとおり承認することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議 長(町田博文君) 起立全員であります。

よって議案第1号は、原案のとおり承認されました。

議 長(町田博文君) 次に、議案第2号 令和2年度一般会計補正予算(第1号)について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議 長(町田博文君) 起立全員であります。

よって議案第2号は、原案のとおり可決されました。

議 長(町田博文君) 次に、議案第3号 令和2年度斎場事業特別会計補正予算(第1号)について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長（町田博文君） 起立全員であります。

よって議案第3号は、原案のとおり可決されました。

議長（町田博文君） 次に、議案第4号 令和2年度じん芥処理事業特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

議長（町田博文君） 起立全員であります。

よって議案第4号は、原案のとおり可決されました。

議長（町田博文君） 次に、議案第5号 令和元年度一般会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

議長（町田博文君） 起立全員であります。

よって議案第5号は、原案のとおり認定されました。

議長（町田博文君） 次に、議案第6号 令和元年度斎場事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

議長（町田博文君） 起立全員であります。

よって議案第6号は、原案のとおり認定されました。

議長（町田博文君） 次に、議案第7号 令和元年度じん芥処理事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

議長（町田博文君） 起立全員であります。

よって議案第7号は、原案のとおり認定されました。

議長（町田博文君） 次に、議案第8号 令和元年度し尿処理事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

議長（町田博文君） 起立全員であります。

よって議案第8号は、原案のとおり認定されました。

議長（町田博文君） 以上をもちまして予定をしていた議事はすべて終了いたしました。

議長（町田博文君） ここで、組合長からあいさつがあります。

組合長。

組合長（池田茂君） 組合議会定例会の閉会にあたりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

本日、提案いたしました各議案につきまして、それぞれお認めをいただき、誠にありがとうございました。

組合が行っております各事業は、地域住民の生活には欠かすことのできない重要な役割

を担っております。

今後、新型コロナウイルス感染症が拡大することのないよう願っており、事業の運営につきましても、停滞することのないように適切な施設管理をして参ります。

また、組合の財源の多くは、組織市町からの分担金等でありますので今後も経費の抑制を図り、効率的な予算執行に努めて参ります。

議員各位におかれましては、引き続き一層のご理解とご協力をお願い申し上げますとともに、ご健勝でご活躍されますことをここに祈念申し上げまして閉会のあいさつとさせていただきます。

本日は、大変ありがとうございました。

16 閉 会

議 長（町田博文君） 令和2年10月北信保健衛生施設組合議会定例会は、以上をもって閉会といたします。

大変ご苦勞様でした。

（午後4時48分）

以上、会議のてん末を記録し、相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和3年1月25日

北信保健衛生施設組合

議 会 議 長 町 田 博 文

署 名 議 員 酒 井 聡

署 名 議 員 大 川 憲 明